

「さっぽろ受動喫煙防止宣言」(案)

いけんぼしゅう 意見募集

しょうがくせい
小学生・
ちゅうがくせいむ
中学生向け

いけん ぼしゅう きかん
意見を募集する期間

れいわがんねん ねん がつ にち きん
令和元年(2019年)12月20日(金)から

れいわ ねん ねん がつ にち げつ
令和2年(2020年)1月20日(月)まで

しやくしょ らいねん はる じゅうどうきつえんぼうしせんげん おこな よてい
市役所では、来年の春に「さっぽろ受動喫煙防止宣言」を行う予定です。

せんげん じゅうどうきつえん めざ さっぽろしみん
この宣言は、受動喫煙のないさわやかなまちさっぽろを目指して、札幌市民み
んながきょうりょく こうどう けつい はっぴょう
んが協力して行動するという決意を発表するものです。

いけん さんこう よ せんげん つく かんが
みなさんの意見を参考にして、より良い宣言を作りたいと考えていますので、

よ かんが き おし
このパンフレットを読んで、みなさんが考えたことや気づいたことを教えてく
ださい。

<保護者の皆様へ>

このパンフレットは、「さっぽろ受動喫煙防止宣言」の策定にあたり、小学生・中学生の意見を聞くために作りました。ぜひ、お子さまと一緒に読み下さい。

また、市役所・各区役所・まちづくりセンターなどで、一般の方向けの「さっぽろ受動喫煙防止宣言(案)」の本書・概要版を配布しています。札幌市ホームページでもご覧いただけます。



じゅうどうきつえんたいさくすいしん
受動喫煙対策推進マスコットの
「けむいモン」です!

れいわがんねん ねん がつ
令和元年(2019年)12月
さっぽろしほけんじょ
札幌市保健所

市政等資料番号
02-F06-19-2359



じゅうどうきつえん なん
受動喫煙って何ですか？



じゅうどうきつえん
受動喫煙とは、たばこを吸っている人の近くにいる人が、たばこを吸う人が吐き出した煙やたばこの先から出る煙にさらされたり（煙の中にある状態にされたり）、吸わされてしまうことです。

たばこの煙は、主流煙（たばこを吸っている人が直接吸いこむ煙）と、副流煙（たばこの先から出る煙）に分けられます。受動喫煙の多くは副流煙によるものです。

たばこの煙には、約5,300種類の化学物質が入っています。

化学物質の中には、がんの原因になるものや血管を縮めるはたらきをするもの、体を酸素

不足にさせるものなど、有害物質（体に害のあるもの）があります。主流煙より副流煙の

方が、有害物質が多く含まれています。

受動喫煙が原因で、がんや心臓の病気にかかりやすくなったり、突然赤ちゃんが亡くなっ

たりすることがあります。赤ちゃんや子ども、病気の人は、健康な大人に比べて受動喫煙に

よる健康への影響を受けやすいので、そのような人を守るために来年の4月から法律が変わります。

副流煙（たばこの先から出る煙。主流煙よりも体に悪いものが多く入っている。）



【受動喫煙による健康への影響】

- がん、心臓の病気にかかりやすくなる。
- お母さんのおなかの中なかにいる赤ちゃんが成長しづらくなる。
- 赤ちゃんの病気の原因になったり、突然亡くなってしまうことがある。



どのように法律が変わるんですか？



来年の4月から健康増進法という法律が変わります。多くの人を使う建物の中では、決められた場所以外ではたばこを吸ってはいけないこと、たばこを吸える場所には20歳未満の人（20歳より若い人）は入ってはいけないことなどのルールを守らなければなりません。

健康増進法の主なルールを見てみましょう！



令和2年（2020年）4月から多くの人を利用する全ての施設が原則屋内禁煙

（喫煙できる場所として決められた場所以外は、建物の中では禁煙）になります。

病院・薬局
市役所など



2019年7月1日から
「敷地内禁煙」です

飲食店



会社・ホテルなど
すべての施設



2020年4月1日から
「原則屋内禁煙」です



20歳未満の人を
喫煙できる（たばこが吸える）場所に入れてはいけません



喫煙専用室

屋内で喫煙できる場所は、煙が漏れない喫煙専用の部屋であることが必要です



喫煙専用の部屋などがある施設は、標識を掲示して、受動喫煙を避けたい人が、入る前にわかるようにしなければなりません



どうしてさっぽろ受動喫煙防止宣言をつくるのですか？



健康増進法では、建物の外にある公園やそれぞれの家の中でたばこを吸う時には、吸う人が周りの人に受動喫煙させないように気をつけるというルールしかありません。そのため、市民一人ひとりが、家族や周りの子どもたちを受動喫煙から守ることを考えて行動することが大事です。市役所だけではなく、市民みんなが同じ考えで協力し合って行動できるように、さっぽろ受動喫煙防止宣言をつくります。



さっぽろ受動喫煙防止宣言の案は、どのようにできたのですか？



医師など市民の健康を守る仕事の方や、子どもに関係のある仕事の方、地域や市民代表の方、会社関係の方、飲食店、商店街、タクシー会社、観光関係の仕事の方などに集まっていただき、話し合いをして考えてもらいました。さらに市役所でも、受動喫煙に関係のある部署に集まってもらい、話し合いをして案を作りました。このあと、市民のみなさんからの意見をもらって宣言を決定します。

<さっぽろ受動喫煙防止宣言の案を作るときに、話し合われたこと>

- 受動喫煙をなくすために、特に重要な5つの考え方を決めること
- 受動喫煙をなくすために、どんな行動をするのがいいかを考えて「宣言に基づく私たちの取組」として宣言に含めること
- できるだけ難しい言葉は使わないこと
- 札幌らしい言葉を入れること（札幌市の木「ライラック」）

じゅうどうきつえんぼうしせんげん あん さっぽろ受動喫煙防止宣言(案)

せんげんぶん
宣言文

わたし
私たちのまち さっぽろは
ライラックかお薫る さわやかなくうき空気のまちです

わたし
私たち さっぽろしみん市民は このまちで
子どもたちが すこ健やかに せいちょう成長すること
だれ かいてき誰もが す快適に ねが過ごせることを ねが願っています



わたし
私たちは じゅうどうきつえんぼうし受動喫煙防止のため
つぎ みづか次のとおり こうどう自ら行動し
たが きょうりよく互いに わ協力する ひろ輪を広げていくことを せんげん宣言します



- じゅうどうきつえん受動喫煙の けんこう健康への えいきょう影響について にんしき認識を きょうゆう共有します
- これから う生まれる いのち命や こ子どもたちの けんこう健康と みらい未来を じゅうどうきつえん受動喫煙から まも守ります
- しょくば職場での じゅうどうきつえん受動喫煙をなくすため たが互いに きょうりよく協力します
- じゅうどうきつえん受動喫煙のない せかいさわやかな ひとまち かんげいさっぽろで せかい世界の人々を かんげい歓迎します
- きんえん禁煙したい ひと人を おうえん応援します

じゅうどうきつえん受動喫煙をなくすために、とく特に じゅうよう重要な かんが5つの かた考え方

- しみん市民みんなが じゅうどうきつえん受動喫煙は けんこう健康に えいきょう影響があり、ふせ防ぐ ひつよう必要がある しということを知る
- しみん市民みんなが こ子どもを じゅうどうきつえん受動喫煙から まも守ること
- しょくば職場での じゅうどうきつえん受動喫煙をなくすために きょうりよく協力し あ合うこと
- かんこう観光などで さっぽろ札幌に く来る ひと人が かんさわやかに しみん感じる かいてきまち かんきょう（市民にも かいてき快適な かんきょう環境）に しすること
- きんえん禁煙したい ひと人が、きんえん禁煙を つづ続けられるように おうえん応援 しすること

「**宣言文**」(4ページ)と「**宣言に基づく私たちの取組**」(5、6ページ)をまとめたものが、「**さっぽろ受動喫煙防止宣言**」です。「**宣言に基づく私たちの取組**」は、生活の中で受動喫煙を防ぐためにどんな行動をするとよいのかを、特に重要な5つの考え方ごとにまとめています。大人が取り組む内容が多くなっていますが、これから大人になるみなさんにも、ぜひ一緒に考えてほしいと思っています。

宣言の主な取組を見てください！



宣言に基づく私たちの取組



受動喫煙の健康への影響について認識を共有します

受動喫煙をなくすためには、市民全体が受動喫煙による健康への影響を正しく理解すること、共通の意識をもつことが重要です。

- たばこを吸う人も吸わない人も、受動喫煙による健康への影響を理解し、自分の健康に気を付けるようにします。
- 子どもたちや妊婦さん(おなかの中に赤ちゃんがいる女の人)、病気のひとなどの受動喫煙による健康への影響が大きい人に、特に思いやりをもって気遣う必要があることを理解します。
- 子どもたちがこれから先も自分の健康を守るため、受動喫煙や喫煙による健康への影響を学ぶ環境を作ります。



これから生まれる命や子どもたちの健康と未来を受動喫煙から守ります

自分の意思で受動喫煙を避けることができず、受動喫煙による健康への影響が大きい、お母さんのおなかの中の赤ちゃんや子どもたちは、地域社会全体で守ることが重要です。

- 子どもたちや妊婦さんの近くでは、たばこを吸わないようにします。
- 公園や通学路など、子どもたちが多い場所ではたばこを吸わないようにします。
- 子どもたちと同じ部屋や同じ車の中にいる人は、たばこを吸わないようにします。



職場での受動喫煙をなくすために互いに協力します

働く場所では、長時間過ごすだけでなく、自由にその場を離れることが難しいため、受動喫煙が生じないように働く場所での喫煙ルールを決めて、みんなで協力し合うことが重要です。

○職場での喫煙ルールを守ります。



受動喫煙のないさわやかなまちさっぽろで世界の人々を歓迎します

札幌市を訪れる人が快適に過ごせる環境は、札幌市に住む人にも快適な環境です。そのような空気のきれいなまちにすることが重要です。

- お店の出入口などたくさんの人が通る場所に灰皿を置かないようにしましょう。
- お店は、たばこが吸えるか吸えないかをお客さんにわかるように入口に表示します。外国の人もわかるように、絵や外国語でも表示します。



禁煙したい人を応援します

禁煙したいと思っている人が禁煙できるよう支援することも重要です

- 周りの人が禁煙するときは、禁煙が続けられるよう応援しましょう。



受動喫煙のないさわやかなまちにするために、
僕たちにできることは何かな？

将来にわたって健康に過ごせるように、まずは、
たばこや受動喫煙のことを勉強しよう！！



「さっぽろ受動喫煙防止宣言」案への意見を募集しています。
このパンフレットを読んで、気づいたことや考えたことを
意見募集用紙に書いて教えてください。





じゅうどうきつえんぼうしせんげん あん
「さっぽろ受動喫煙防止宣言」(案)
 いけんぼうしゅうようし
意見募集用紙



なまえ
 (お名前)

がっこう がくねん
 (学校・学年)

しょう ちゅう がっこう
 (小・中) 学校

ねん
 年

いけん
 (ご意見)

れいわ ねん ねん がつ にち げつ ひつちやく じさん ゆうそう ていしゅつ
 令和2年(2020年)1月20日(月)必着で、持参または郵送、FAX、Eメールなどで提出してください。

■札幌市保健所健康企画課 ■ 〒 060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 3階

TEL: 011-622-5151 FAX: 011-622-7221

Eメール: tabakotaisaku-tantou@city.sapporo.jp

ホームページ: <http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/tabako/sengen.html>

※ 持参の場合、受付時間は、平日の午前8時45分から午後5時15分までです。

※ 電話による受付は行っておりません。

※ 学校で記入用紙を取りまとめている場合は、学校に提出してください。

※ いただいた意見に対して、個別の回答はいたしません。みなさんの意見をまとめ、それに対する市役所の考え方をホームページなどで発表します。

※ 氏名や学校・学年は書かなくてもかまいません。氏名は集計以外の目的に用いることはありません。札幌市個人情報保護条例の規定に従って、適正に取り扱います。